



様式第9(第5条関係)  
(その1)

令和 7年 11月 18日

新城市議会議長 様

氏名 小林秀徳

令和7年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり  
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和7年度政務活動費収支報告書

氏名 小林秀徳

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収入

政務活動費 100,000 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広報費	240,955円	市政・議員活動報告書(2025年8月印刷代・174,000円)、新聞折り込み代(2025年8月分・45,050円)、消費税(21,905円)
広聴費	0円	
要請・陳情活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>0</u> 円
資料購入費	0円	
合計	240,955円	

3 残額

0 円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。  
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

領収書類貼付用紙

広 報 費

<b>領 収 証</b>	
小林秀徳 殿	R7 年 9 月 1 日
¥ 240,955 -	
但し 市政・議員活動報告書 2025 8月号 印刷代 ¥174,000 -	
折込代 ¥45,050 -	
消費税 10% ¥21,905 -	
上記金額正に領収致しました	
内 現金	
小切手	
記 込	
<b>(株) 333</b>	
〒441-1302 愛知県新城市富永	
TEL (0536) 22-2883 FAX (0536) 22-2884	
登録番号 T7180301024112	

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

# 心の通う輝ける新城市を目指して

## 市政・議員活動報告書

2025  
8月号

発行 小林ひでのり  
連絡先 〒441-1615  
新城市大字字横町12番地  
TEL.0536-32-0295

### 新城市議会議員 小林ひでのり



#### 議会活動

総務経済委員会・副委員長／議会運営委員会／  
予算決算委員会／広報広聴委員会／総合政策・議会改革特別委員会

#### 団体活動

新城柔道会・常任理事／愛知県猟友会・有害鳥獣保護者／  
新城ライオンクラブ・理事／鳳来山東照宮奉斎会・副会長  
社会福祉法人新城福祉会・会員／  
新城市社会福祉協議会・ボランティア団体 新城お助け隊  
ボランティア活動かけはし農園・役員

#### 資格

毒物劇物取扱者免許／危険物取扱者免許／狩猟免許／  
フラインクシュルプレーンナー／コンピュータアソシアター／  
個人情報保護アドバイザー

#### ◆ 市民とともに歩みだす一歩 ◆

平素は、議員活動にあたりご理解とご協力、また、ご指導を賜り誠に有難うございます。皆さまからの温かいご支援のもと、議員としての第一歩を踏み出し、令和7年10月をもって任期を迎えることとなります。

皆さまにおかれましては、危険な暑さが観測されるなど連日猛烈な暑さがありますが、体調をかえずに元氣でお過ごしでしょうか。

近年は、各地に於いて線状降水帯による洪水、土砂災害等の被害が多数発生するなど、また、倒木等による停電の発生など、不便を強いられる方もおみえになり大変心配しております。万が一の場合に於いても、早期復旧を念頭に、その対応につきまして、関係職員並びに地域を挙げてご尽力をいただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げます。

また、災害箇所については、主要幹線道路、生活用路線・生活排水路など早期に対応を迫られる箇所等を優先しなければなりません。地域によっては、そのような場合に於いて長期を要する箇所も発生しますので、市民の皆さまの声を聞き、しっかりと行政へ届けていきたいと思っております。

また、近頃は、さまざまな場所で地震が発生しています。先頃、地震災害のあった白馬村議会へ総務経済委員会メンバーで行政視察をさせていただきました。マグニチュード6.7、最大震度6弱の「長野県神城断層地震」が発生した当時の対応や状況についてです。教訓として、地震がなによりも恐ろしいのは、突然起こることであり、さまざまな災害を引き起こすことと、いつどこで起こるか予測できないからです。そのために忘れてはならないことは、【自助・共助・公助】だと言われています。自助とは、自分の身は自分で守るという考えと、身の回りの人の命や財産を守るため、災害時の心がまえをすることです。共助とは、自助に取り組んだ後に、近所や地域住民と助け合うことをいいます。白馬村では、この共助が有効に行われたことで数十名の命が救われ、のちに白馬の奇跡と言われました。また、公助とは、市役所、消防隊や警察隊、自衛隊などによる公的機関による援助のことです。救援については、道路が寸断したり公共交通機関が停止したりするなど、交通手段に被害が生じると時間を要する場合もあるので、特に大切なことは、公助に限界が生じた場合に、支援の手助けとなる初期対応としての自助・共助の力の重要性が再認識されています。日本の文化の中でつちかわれてきた【自助・共助】の気持ちを市民一人一人が持ち続け、いつ起こるかかわからない、けれども心の準備をしておきたいと感じております。



## ◆ 議員活動取組のご報告 ◆

この度の議員活動報告書、地域の情報発信の発行にあたり、議員としての節目の時期であるとの思いから、本年度に行った一般質問の抜粋と過去における一般質問の中で、今後も継続して政策を実施していかなければならない案件を取り上げて、過去を精査（ふり返る）し、今を認識するという思いで報告をさせていただきます。

最初に本年度も引き続き、市長面談を行い新城市における地方政策の思いをお聞きしたので、その折の話について抜粋し、一部を報告させていただきます。直近では、国道23号名豊道路が全面開通となり、浜松から名古屋まで全長72.7kmにわたる信号のない一般道がこのたび開通しました。ここへのアクセスとなる、新城151号一宮バイパスの早期全線開通への思い、また、東名高速道路豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期完成（2026年：令和8年度供用開始予定）、三遠南信道岡来峡インターチェンジ早期開通（佐久間インターチェンジまで令和7年度開通予定）などインターチェンジ整備による地方創生に於いての財源の確保。また、農林水産業に於いて引き続き、施設園芸を初め農業所得向上と経営継続支援に対する財源の確保、林業においては、山林整備を促進する新たな財源、森林環境税などを有効に活用し中山間地域への財源の確保についても継続して取組んでいくものと理解させていただきました。これらの政策を通じて、災害に強いまちづくりには欠かせない主要幹線道路を強化し、企業誘致を含めた地域経済の活性化と、本市における市長の基本理念「つながる力 豊かさの開拓 山の羨しんしる」の実現に向けた連携強化を強固にお願いしました。インターチェンジ整備を進めることは、災害、交通、通信、医療、エネルギーなど次世代につながる、本市に新たな関係人口を創出する一環となります。自然豊かな清流の流れる、魅力あふれる新城市の特性を知っていただき、観光やアウトドアスポーツ、溪流釣り等を通じ、新たな人口の創出と街づくりに繋がるものと確信し、今後も、新城市の活性化に向けた取組をお願いしました。

## ◆ 一般質問まとめのご報告 ◆

令和7年度での一般質問は、市長の令和7年度予算大綱説明について、5つの項目を抜粋して伺うとともに、公益通報者保護法を踏まえた本市の内部通報の実情について質問しました。

市長は、市制20周年となる節目の年を迎え、本年度が市民の皆様にとって希望に満ちた1年であるよう、責任を持って市政運営をおしすすめていくことを言いました。

昨年の1月11日元旦の日に、マグニチュード7.6、最大震度7を観測した能登半島地震を教訓に、行政の使命である、市民の生命と財産を守ることを前提に、自然災害への迅速な対応と、市民への防災意識の高まりをうながし、事前の備えの必要性を訴えていく、その上で、防災アプリの活用についても積極的に進めていくこととしています。

また、本格的な人口減少を迎える中、子育て支援、少子化対策に向けた取組みを重点対策とし、特に、今後に向けた取組みとして、将来を担う、次世代への経済対策としてあげられている、企業誘致について、先ほどの対談での、新城151号線一宮バイパス、八名地区の東名高速道路豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）、有海バイパス（新城インターと新城市南部の企業団を結ぶ物流の豊橋乗本線国道69号）、岡来地区の三遠南信道岡来峡インターチェンジ（佐久間・川合線）など、来るべきインターチェンジ整備を見据え、市内で働きやすい環境を整えていくことで、官民が連携して進めていくこととし、地域経済の活性化、雇用の創出、そのうえで、徴収の増加を促す政策として、将来世代への道筋を見据え言いましたものと理解したうえで質問をさせていただきました。

◆市としては、新たな企業用地の開発・造成事業について、市内全域を対象として開発の可能性が高い地域で企業立地を検討するとの方針について、具体的にはどのような考えか、また、本市と企業庁の進める企業誘致の開発は、市民にとっても絶好の機会であると認識しています。その上で現在、企業庁との話の中で用地の規模と推定される場所、期間の見通し、交付措置などについて質問しました。

**答** 市の企業誘致の開発については、新城インター2期工事を進める中で企業の事業継続計画（BCP）に基づく方針もあり多少のギャップはあります。また、市内に企業誘致を求める打診のあった企業の業種、進出要件、さらには企業の有する情報、意向を共有し進めています。

企業庁は、20ヘクタール規模の用地を推定していることもあり、用地の規模としては、企業によりさまざまであることも考慮し、ニーズに合った企業用地の開発に努める方針ですが、企業庁とも連携して開発できる用地の選定にあたっていくとの方針を示しました。

新たな企業用地の開発・造成事業については、本市にとって、私は、一丁目一番地であると思っています。将来を担う次世代への経済対策として、最も重要なプロセスであり、市の企業誘致の整備を見据え、働くことのできる環境を将来に向けて整えていく、地元優先の雇用促進を訴え官民が連携し進めていくことで、地域経済の活性化、その上で、徴収の増加をみすえた将来世代への道筋をたてていくものと理解しました。

つい先日、道の駅 もつくる新城（指定管理者株式会社ミライート）での協議会が開催され、その中で人員の管理状況の報告があり、社員8名のうち6人と、パートナー51名のうち、50人の方が市内在住者であるとのこと、地元優先の雇用促進に尽力いただいています。

次に、本庁における行政運営の効率化と職員の意識についても、市長の令和7年度予算大綱に準拠し進めていくものであり、自治体DXは、より効率的で市民に寄り添った行政サービスを提供するための、重要な役割であると認識し、関連した業務内容について伺いました。

市は導入により、業務の効率化を目的に窓口の改革がすめられ、より一層の住民サービスと利便性の向上につながること、自治体間の情報連携速度が増し、市民に対し新たなサービスを迅速に提供できるようになることが挙げられたので、早期実現に向けお願ひしました。

風来総合支所周辺整備事業については、旧風来総合支所跡地の有効活用を図るため、既存建物等を解体し、様々な目的で使える場所となるようまずはフラットなスペースに造成する方針で、令和7年8月末までの事業期間とし、造成後の活用にあたり、法的規制及び当該用地の課題について向うとともに、庁内検討及び風来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会の内容を鑑み、現時点での誘致活動の状況及び今後の見通しについて、伺いました。

答申に基づき生鮮食品店舗としての活用に向け推進していきます。敷地についてのサウンディング調査の結果を見ると、敷地が不整形地である為、實際使用できる部分は限られており、ゆとりを持たせる必要性があるとの報告もあり、少し厳しい状況です。そのうえで、日常または定期的に市民、観光客が集い、交流ができる朝市、マルシェ、移動販売、軽トラ市、ワーキングショップなどさまざまな考えのなかで、必要とあれば、管理棟、トイレ、水道設備、S/PAS利用者向けの駐車場、レンタサイクルの整備など官民が連携して進めていく必要があるのではと考えます。

## ◆ 定例議会 ・ 一般質問抜粋 ◆



### 新城市における人口問題

民間組織である「人口戦略会議」が東京都内で開かれ、将来的に「消滅の可能性のある」とみなした744市町村の一覧を公表しました。

2020年～2050年の30年間で、子どもを産む中心世代の、20～30代女性が、半数以下になるであろうという推計が根拠とされ、全市町村の40%超がこれに該当し、その中に新城市も含まれていました。

県は、市町村と連携して人口対策を真正面から取組むとし、県が新たに「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を設立しました。そこで、新城市の人口動態の推移等を鑑み、どのように分析しているのか伺いました。

**答** 市は、人口動態の推移については、社会減と自然減の観点から説明し、本市における社会減について、男性より女性の転出超過が多くなっており、転出の7割強が愛知県内で、その内の3分の2が東三河地域に転出しており、中でも豊川市が最も多く、死亡数が出生数を大きく上回っており少子高齢化の一途をたどっています。

その上で本市においては、子ども医療費助成、出産子育て応援交付金事業、一般不妊治療助成など多くの少子化対策を進めています。マニエストにある「人口減少と少子高齢化に負けないまちに」を目指し移住定住をしっかりと見据え、定住人口が減少していくことをしっかりと認識したうえで、心豊かに暮らすことができるまちを作りあげることが、人口減少時代に必要であると考えています。単に、自治体間の移動にとどまらない東三河という広域な地域の連携の中で、本市の魅力をSNS等を利用したソーシャルメディアを積極的に使い、人口減少と少子高齢化に負けないまちに繋げていくとしています。

人口問題は、本市だけではなく、日本全体でも減少しており、愛知県もここ数年人口は、減少に転じています。先ほども触れましたが、県は、自治体間で人口減少対策に乗り出す方針を打ち出し、市町村と連携して人口対策を真正面から取組むとし、「愛知県・市町村人口問題・対策検討会議」を設立しました。検討内容は、「農林水産業の振興」、「地域交通の確保」、「空き家の活用」が今後の課題となり、新城市としてもすべてのワーキングに参加し、全力で人口問題対策を追求していく所存であるとの回答を得ました。

今、なにもしなければ、市内に工場を置く企業の撤退、病院・会社等の廃業さらには、行政サービスの低下を招いてしまうなど、様々な成り行ききの未来が訪れてしまいます。本市の地方創生のロールモデル、やるべきこと・目指すべき道として、本市と民間企業、そこに住む、地域の人が主体となり、特色のある産業振興策をすすめていく、そうした施策・活動を地道に続けていくことが、地方創生のカギとなり、本市の農林水産業、工業、商業において、必要かつ重要なことであると思えます。

結びにあたり、水道料金改定の経緯及び水道事業の今後についてです。

水道水の蛇口をひねると、いつでも当たり前のように、安全に飲める水道水が出てきます。その当たり前は、世界で196ある国の中で、日本を含め11の国しかないと言われています。これは、長い歴史と多くの人々の努力の結果として築かれたものであるということです。

人の体の60%は水、と言われるように上水道は、私たち市民にとって、欠かすことのできない大切な事業です。その事業を理解していただき、進むべき道を考えていきたいと思っています。

市としては、実施した料金改定にともない、令和12年度まで黒字を計上できるとし、内部留保金についても料金改定による増収分を老朽化した水道管などの更新財源としつつ、収支状況の検証、併せて適正な料金設定についての内部検討を実施し、愛知県が策定した「愛知県水道広域化推進プログラム」に基づき水道事業の基盤強化に取り組みとの回答でした。地方公営企業としての独立採算の原則に基づき、やむなく料金改定を実施することは否めません。

水道事業において最も大切なことは、市民に安全で、きれいな水をつくり、将来に向けて届け続けられることです。人口減少による収益の減少等による事業の悪化は、全国各地で発生しており、東三河全体においても例外ではありません。

今後も、収支状況の検証、併せて適正な料金設定についての内部検討を実施しつつ、愛知県が策定した「愛知県水道広域化推進プログラム」に基づき、水道事業の広域統合（東三河市町村一本化）による広域内料金統一化による基盤強化に取り組みしていくことを強固に進めていただき、水道事業の今後を見守っていききたいと考えております。



かけはし農園ボランティア活動



鳥居強右衛門  
長篠の戦450周年記念樹祭



寒狭川 中部漁業組合  
アマゴ釣り大会



白馬村視察



黄柳野高校文化祭



桜淵公園整備ボランティア活動



湯谷温泉花まつり



技能実習の外国人市民と農業研修



米沢藩鉄砲隊訪問



鳳来館 (旧大野銀行)  
100周年記念  
「国登録有形文化財」



新城柔道大会  
奥三河柔道大会